

# かすがい

～迎春～

2006年 新年号



「戌」

～野本敏春～

～目

- 新年のごあいさつ …… 2～3 P
- 新春名刺交歓会 …… 4 P
- 支部活動「商品説明会」を開催 …… 5 P
- ちょっと注目  
「まちづくり3法見直し」の手面 …… 6 P

次～

- シリーズ「あの路・この店」⑥ …… 7 P
- 新会員紹介とお知らせ …… 7 P
- 支部日誌 …… 8 P
- 編集後記 …… 8 P



# 新年のごあいさつ



～名称変更と  
実務責任の重さ～  
(社)長野県建築設計事務所協会  
長野支部  
支部長 池田修平

新年あけましておめでとうございます。  
(社)長野県建築士事務所協会は、昨年9月から名称を「長野県建築設計事務所協会」に変更いたしました。この団体が何を業務として行っているのかーをより一層、消費者や社会に認知していただるために、あえて「建築設計」を取り入れ、わかりやすい名称と致しました。会員企業のみなさまにおかれましても、どうか周知徹底に務めていただきたく、この場をお借りしてお願い申し上げます。

さて、昨年は「構造設計の改ざん」という、設計事務所の信頼を著しく損なう、今まで考えもしなかった事件が発覚いたしました。私ども設計を生業とする事務所のみならず、業界全体に与える影響も大きかったのではないか。私ども設計を生業とする事務所といたしましては、消費者（エンドユーザー）に与えた「不安感」を払拭するため、是非、社会的責任のある設計と監理業務に心掛け、消費者の信頼をいただける仕事を目指して、業務に従事していただきたいと思います。建物は、どんなに美しく、素晴らしいデザインを施したとしても、その中身である構造がしっかりしたモノでなければ、単なる積み木に等しいもの……。

県内の建設業を取り巻く情勢は、依然、厳しいものがあり、未だ民間の建設投資が改善してきたとは感じられません。ただし、製造業が、日本経済全体の中で好循環になってきたことが、雇用の増員や大幅な設備投資の増資を生み、建設業界に波及効果が表れるように期待したいと思います。

今年の会員企業ならびに賛助会企業の発展を中心より祈願し、年頭のごあいさつといたします。



「選ばれる都市“ながの”」  
を目指して

長野市長  
鷲澤正一

新年明けましておめでとうございます。  
平成18年の輝かしい新春を迎え、皆様のご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げます。

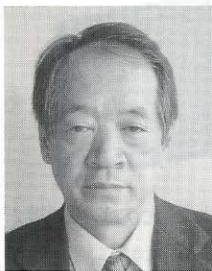
平素、社団法人長野県建築設計事務所協会長野支部並びに会員の皆様には、市政の運営に格別のご理解とご協力をたまわり厚くお礼申し上げます。

私は、昨年秋に市長として再任いただき、二期目がスタートいたしました。皆様から寄せられた信頼と期待に応えるため、「市民が主役」を大前提として、市民の目線に立った行政経営に心がけております。

私が市政を進める中で、最も重視していることは「行政改革」であります。今後も「民営化・民間委託」を積極的に推進するとともに、市民の皆様お一人おひとりの知恵や力を行政に反映してまいりたいと考えております。

本市の豊かな自然や、農業・観光・伝統などの中から、きらりと光る「長野ブランド」を創造し、38万人の長野市民の皆様が、「人間愛」豊かに、郷土の「大地に感謝」し、「地域への誇り」を持っていただけるようなまちづくりを進め、世界中の人たちが、「行きたい、住みたい、学びたい、嘗みたい、働きたい」と本市が誰からも注目される「選ばれる都市“ながの”」を目指してまいります。夢と希望にあふれる「元気なまちながの」を目指して、一生懸命に市政運営に取り組んでまいります。

皆様の温かいご支援をお願い申し上げますとともに、本年が、皆様にとりまして更に飛躍され、意義ある年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



## 新年のごあいさつ

長野市建設部次長兼  
建築指導課課長

**小島竹一**

新年、あけましておめでとうございます。  
皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

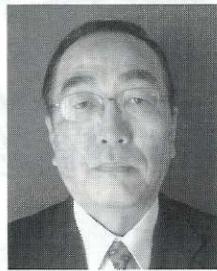
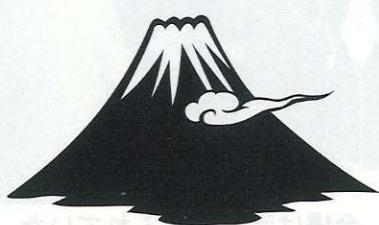
平素、貴支部はじめ会員の皆様方には、本市の建築行政に格別のご理解と協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年からスタートした住宅耐震対策事業は、市民の皆様の関心が高く、当初予想を大幅に上回る申込みがあり、貴支部の皆様方にご協力をいただいておるところですが、来年度はさらに事業の拡大を図り、住宅の耐震化を促進し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

また、耐震強度偽装問題の発覚後、貴支部におかれましては、市民の皆様の不安解消や、一層の安全確保のための相談窓口を、いち早く開設していただきなど、その対応に多大なるご尽力をいただいておりますことに、あらためて感謝を申し上げる次第でございます。

なお、現在国においては、建築士制度を含めた建築確認制度全体の見直しおよび、対応策等について総合的な検討を急いでおりますが、当面本市におきましては、不正工事防止のため、工事途中に行う「中間検査」の強化を図ってまいりますのでご理解をお願いいたします。

最後に、本年も皆様のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして良い年となりますようにお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



## 新年のごあいさつ

長野地方事務所建築課課長

**村山悟**

(社)長野県建築設計事務所協会長野支部並びに会員の皆様には清々しい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年あきらかになった構造計算書偽造事件は、人々の生命、健康、財産をあずかる立場にある建築士として、きわめて悪質な罪であります。現在、各方面から再発防止策として様々な提案がなされており、近いうちに法改正を含めた対策が国から示されるものと思いますが、ここにあらためて建築士一人ひとりが社会的責務の重要性を認識し、真摯な行動を通じて信頼回復に努めていかなければならないものと考えております。

さて、長野県住宅部では昭和56年以前に建築された既存住宅の耐震化を促進するため、長野管内においても平成16年度から『すまいの安全「とうかい」防止対策事業』を立ち上げております。

本年度は長野市及び須坂市において1100戸余の耐震診断を(社)長野県建築設計事務所協会に委託し、皆様に行っていただいております。この事業は、大規模地震災害から県民の生命・財産を守るために、緊急に進めなければならない主要事業と捉えており、また来年度は他に3市町村が名乗り上げていることから、この事業の適切な執行に皆様の御支援が不可欠であります。県、市町村ともに厳しい財政状況の折りではありますが、地域の皆様のニーズに対応してまいりますので、一層の御理解御協力をお願い申し上げます。

本年が皆様方にとりまして飛躍の年となりますよう祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。

# 190人が門出祝う ～新春名刺交歓会～



当支部は1月10日、長野市のメルパルクNAGANOで長野建築センター主催、県建築物防災協会長野支部（佐藤修明支部長）、長野市設計協会（広瀬熱会長）、長野設計協同組合（佐藤信行理事長）共催で、恒例の「新春名刺交歓会」を開催した。会場には、行政機関をはじめ、地元選出の県会議員、長野市議会議員、関連団体長など多くの来賓や支部会員ら190人が出席し、新年の門出を盛大に祝った。

## ルールとモラルの再認

まず挨拶に立った広瀬熱会長は「長引く不況で厳しい状態にある中、先の耐震偽造事件により、真面目に従事する者にとって苦しい状況になっている。このことは多くの問題を私たちに

### 新春名刺交歓会

長野県建築設計事務所協会長野支部  
建築物防災協会長野支部  
長野市設計協会  
長野設計協同組合



▲あいさつに立った広瀬会長 べた。また、「将来の

提起しているといえる。幸い、長野市には耐震強度に問題のある建物がない事が救いだが、職能としての自己責任を各自が持ち、守らなければならないルールとモラルを再認識しなければならない」と述べた。

長野県、長野市を考え、業界全体の転換期となる年としていきたい」と抱負を語った。

来賓からは代表として、長野市長代理の中山一雄建設部長、建築設計事務所協会顧問の西沢正隆県議、長野市議会の轟正満議長が順次祝辞に立ち、「昨年は、アスベスト問題にはじまり、構造計算書の偽装問題で終わるといった、建設業界に関わる社会問題が注目された一年だった。真面目に仕事へ取り組んできた者にとっては心を痛める毎日だったかと察する。しかし、安全で安心なまちづくりのためには、皆さんの技術力が不可欠。今後も一層の努力と研鑽を期待する」などのほか、「耐震強度偽装問題を受けて市は、1月21日から中間検査の徹底周知を行っていく。二度とこのようなことを起こさせないためにも、再発防止の実現に向け、皆さん

▲写真は中山一雄建設部長 協力を是非ともお願いしたい」と述べた。

会場は、この厳しい経済状況とは逆に、新時代の構築に向け、活気ある親睦が図られて建工いた。



会場は活気にあふれていた

# 技術講習会と商品説明会を開催

「天空率について」～会員49人が受講～ ヤマキ工業、立山アルミ

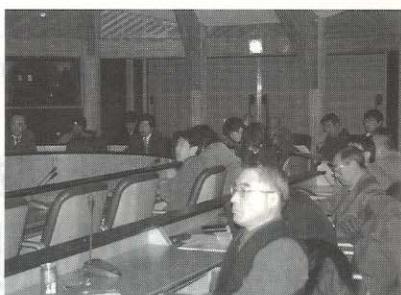


当支部は11月19日、市若里市民文化ホールで技術講習会と商品説明会を行い、協会員49人が参加した。

支部活動として会員の技術向上を目的に年数回行う同講習会。今回は、谷道哲也氏（建築ビオット開発部門建築グループシニアアーキテクト）を講師に迎え、建築基準法の改正により2003年1月から斜線制限の緩和規定（法第56条7項）の設置に伴い導入された『天空率』について、その利用方法、緩和効果、設計者メリットなどの説明を受けた。

天空率とは、諸条件を満たすことによって建物を斜線でカットせずに計画できるというもの。敷地に建物を計画する際、現行の斜線制限で得

られる採光や通風等が確保できれば、斜線制限のために利用できなかった容積率を有効に使うことができ、建物を高く計画することが可能となる。また、高さではなく面積によって建物の形状を計画できるため、設計者や建築家の創意工夫ある都市集積が実現できるとして注目されている。



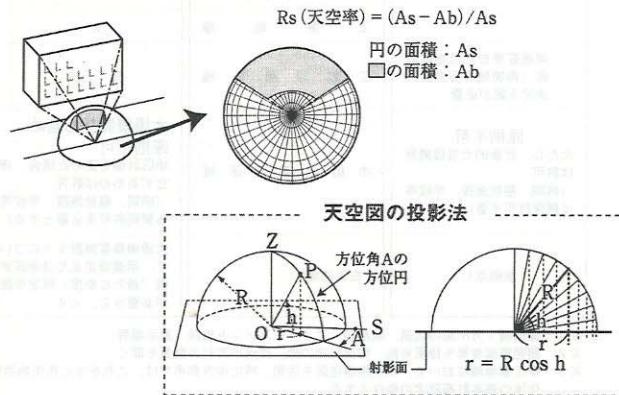
同日の商品説明会では、  
賛助会員のヤマキ工業から  
『スマートカーテンウォール  
システム』（形鋼カーテンウォール）、立山アルミニウム工業からは自然換気システム『NAVI-WINDOW-21』



I-Window-21について説明を受けた。  
いずれの商品も経済性と  
環境に配慮され、意匠性とのバランスを考慮されていた。

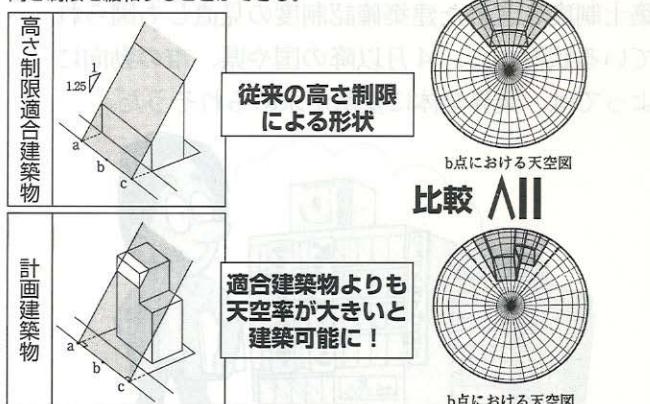
## 天空率とは…

建物を天球に投影し、それを水平面上に正射影した場合の、円の面積に対する空の面積の割合。



## 高さ制限の緩和…

高さ制限に適合した建築物と計画建築物の天空率を比較、高さ制限を緩和することができる。





# 大型集客施設を中心市街地に誘導 まちづくり3法見直し

政府は、中心市街地の空洞化に歯止めをかけるべく、都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法からなる「まちづくり3法」を見直す。大型店や病院、公共施設といった大規模集客施設の郊外立地を抑制し、中心市街地

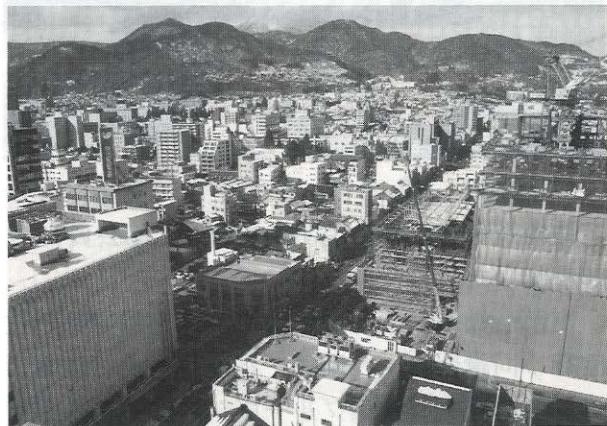
## 都市計画法 郊外立地は原則不可

具体的には、都市計画法は、床面積1万m<sup>2</sup>を超える店舗、飲食店、劇場、映画館、観覧場、アミューズメント施設、展示場などの大規模集客施設の立地を規制。現行法で大規模開発が可能としていた第2種住居地域、準住居地域、市街化調整区域、白地地域等に制限あるいは立地を原則不可とした。また、中心市街地活性化法では、ハード・ソフト両面の施策を拡充し、中心市街地への都市機能を増進させるため、中心市街地への共同住宅建設に助成したり、大型店を立地する場合には手続き期間の短縮や届け出不要などの特例措置を講じ支援体制を強化するなどの素案を打ち立てている。早ければ4月にも成立する見通しだが、施行時期は検討段階で年内の施行もあり得るもようだ。

先に起こった耐震強度偽装問題により、国で建築士制度を含めた建築確認制度の見直しも図られている状況から、4月以降の国や県、市の動向によっては、業界全体に変革が求められそうだ。



に誘導する施策を講じる。これにより、地方公共団体の多くは、土地利用やまちづくりの在り方で再考を迫られることになり、大型店を扱う流通業者はもちろん、建築業界にとっても事業展開や法改正に大きな波紋を呼びそうだ。



都市計画法等の見直しについて(案)

現行(店舗)		見直し案		
用途	地域	同 左	用 途 地 域	
用	50m超不可	第一種低層住居専用地域	★大規模集客施設※1について、用途変更または地区計画(新たな制度含む)決定手続が必要※2	
	150m超不可	第二種低層住居専用地域		
	500m超不可	第一種中高層住居専用地域		
	1,500m超不可	第二種中高層住居専用地域		
	3,000m超不可	第一種住居地域		
途	制限なし	第二種住居地域	制限なし※3	
		準住居地域		
		近隣商業地域		
		商業地域		
		準工業地域		
地	工農業地域		★	
		工業専用地域		
		市街化調整区域	同 左	大規模開発も含め、原則不可
		白地地域		地区計画を定めた場合、適合するものは許可(病院、福祉施設、学校等も開発許可を必要とする)
				大規模集客施設※1について、用途指定または地区計画(新たな制度)策定手続が必要※2、※4

※1 床面積1万m<sup>2</sup>超の店舗、映画館、アミューズメント施設、展示場等

※2 開発事業者等も提案可能。知事同意の際、関係市町村の意見も聞く

※3 準工業地域において、特別用途地区を活用。特に地方都市では、これを中心市街地活性化法の基本計画認定の条件とする

※4 準都市計画区域内にあっては、用途指定が必要



## 私のオススメ 「あの路・この店」⑥



### 喫茶きまぐれ (長野市吉田2-10-15長野吉田高校前)

SBC通りからちょっと見える所にお店はあります。気まぐれに11時半くらいから2時くらいまでの営業で、土曜、日曜、祝日はお休み。毎日の日替わりランチは¥700~

おすすめは「カレー」。カレーチャーハン、ハンバーグカレー等バリエーションもあり、特徴としては、デカさとウマさ!ほかにも色々メニューもあるが、はずれは一つもない!

昼時しかやってないが、非常に込み合う人気店です。写真はある日のランチ「オムライス」。



### 新会員紹介とお知らせ

#### 新会員

#### ～正会員～

#### 一級建築士事務所有(有)ナガノ建築設計事務所

開設者・管理建築士……牧 久

〒381-0034 長野市大字高田字前河原1102-5

tel/226-2731 fax/226-2737

#### 住所変更

#### ～正会員～

#### 三同建築システム 1級建築士事務所

新住所 〒380-0922 長野市若里6-8-8

tel/223-7761 fax/223-7762

#### ～賛助会員～

#### 株インテック

新住所 〒381-2206 長野市青木島綱島490-1

tel/254-7747 fax/254-7745

#### 立山アルミニウム工業(株)

新住所 〒380-0803 長野市三輪1-1-26

tel/252-6650 fax/252-6675

#### 名称等の変更

#### ～正会員～

#### よしだ建築設計 ⇒ (有)幸建築設計 篠ノ井事務所

所在地・電話番号の変更なし FAX番号は 214-5195 へ

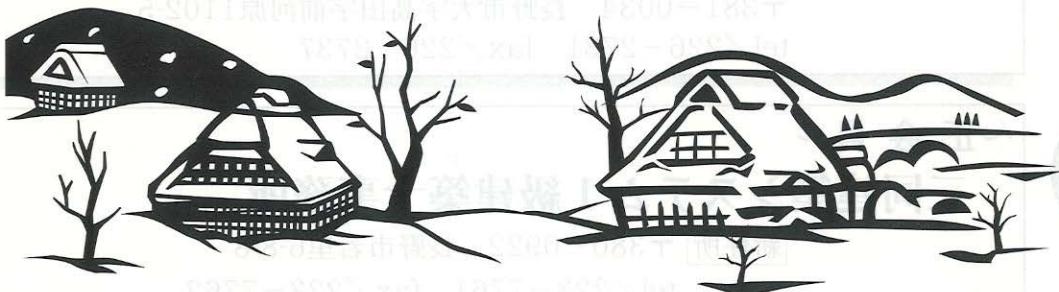
## 支 部 日 誌

### ■支部活動

日 時	内 容	場 所	出 席 者
H17年9月26日	広報委員会	やま茶屋	広報委員 8名
9月30日	法規講習会（建築士会と共催）	長野市消防局防災センター	受講者79名
10月12日	総務委員会	長野建築センター	総務委員5名
10月18日	住宅無料相談	長野建築センター	小林業務副委員長、和田委員
10月19日	理事会	長野建築センター	理事14名
10月21日	住宅無料相談	長野建築センター	小林業務副委員長、和田委員
10月25日	中間会計監査	長野建築センター	佐藤監事、高橋監事、池田支部長
10月27日	第45回秋のゴルフコンペ	信濃ゴルフ倶楽部	参加者19名
11月19日	技術講習会・商品説明会	若里市民文化ホール	出席者49名
12月 1日	住宅無料相談	長野建築センター	小林業務副委員長
12月15日	理事会・忘年会	やま茶屋	理事・役員・監事・賛助会正副会長出席者20名
H18年1月10日	新年あいさつ回り	長野市、地方事務所	正副支部長
1月10日	新年名刺交歓会 (長野建築センター主催)	メルパルクNAGANO	出席者182名

### ■今後の活動予定

日 時	内 容	場 所	出 席 者
H18年3月 7日	技術講習会・商品説明会	若里市民文化ホール	



### 編 集 後 記

昨年は、リフォーム詐欺に始まりアスベスト、耐震偽装問題、さらには年末の大雪と大変な一年でした。特に耐震偽装問題では私たち建築士の良心が問われ、一般の方々に不信感を抱かせた事は誠に残念な事です。ここ数年は、建築界全体が仕事の減少により建築の大バーゲンセールを行なっているのでは?と疑問を感じることがしばしばあり、「意匠、構造、施工、コスト」がバランスよく行なえればと考えさせられます。いずれにせよ協会員である無に関わらず建築士として胸を張れるように、襟を正して仕事をしなければ感じています。また、耐震偽装問題に対する皆様の御意見を「かすがい」にとりあげたいと思っております。



下記のアドレスにメールにてお送りいただければ幸いです。

長野建築センター k\_center@mx1.avis.ne.jp